

# 精神保健福祉センター所報

令和2年度

秋田県精神保健福祉センター

# 目 次

I. 概要	
1. 設置目的	1
2. 沿革	1
3. 組織及び職員構成	2
4. 令和2年度事業体系	3
II. 事業の実績	
1. 教育研修事業	5
2. 技術指導及び技術援助事業	8
3. 精神保健福祉相談・診療事業	9
○精神保健福祉相談・診療	9
4. 特定相談指導事業(アルコール関連問題・思春期精神保健に関する相談指導等)	11
○親の会～にじの会	11
○ひきこもり等青年本人グループ	12
○思春期問題研修会	13
5. 依存症支援体制整備事業	14
6. 心の健康づくり相談事業	16
○「こころの電話」相談	16
○新型コロナウイルス感染症こころのケア対策	18
7. ひきこもり相談支援センター	19
○電話相談	19
○面接相談	20
○訪問支援	21
○ひきこもり相談支援連絡協議会	22
○支援者スキルアップ研修会	23
○社会とのつながり支援(職親)事業	24
○巡回相談	24
8. 協力組織への援助	25
9. 広報普及事業	26
10. 精神医療審査会事務	27
11. 自立支援医療(精神通院医療)および精神障害者保健福祉手帳の判定事務	28
12. 〈参考〉あきたいのちのケアセンター	29
III. 調査研究事業	31

# I. 概 要

# I. 概 要

## 1. 設置目的

秋田県精神保健福祉センターは、精神保健及び精神障害者の福祉に関する総合的な技術センターとして知識の普及を図り、調査研究を行うとともに、保健所及び関係機関に対して技術指導、技術援助、複雑困難な事例相談に応じるなど、地域精神保健福祉活動の中核として県民の福祉の充実に資することを目的としている。

## 2. 沿革

昭和35年 8月 秋田県精神衛生相談所設置条例公布

昭和39年 4月 精神衛生相談所を県公衆衛生課に設置  
県立中央病院にて相談業務実施

昭和46年 4月 県立中央病院が国立秋田大学附属病院に移管後、秋田保健所で相談業務実施

昭和54年 7月 秋田県精神衛生センターを設置、業務開始

昭和55年 6月 デイケア事業開始

昭和56年 6月 酒害相談事業開始

昭和60年 6月 心の健康づくり推進事業開始

昭和63年 7月 法改正により「秋田県精神保健センター」に改称

昭和64年 1月 特定相談指導事業開始（アルコール関連問題及び思春期精神保健に関する相談指導）

平成 2年 5月 「こころの電話」相談業務開始

平成 7年 7月 法改正により「秋田県精神保健福祉センター」に改称

平成 9年 4月 仙北郡協和町（現大仙市）に移転、デイケア事業廃止

平成10年 9月 思春期・青年期 親の会開始

平成11年 1月 薬物相談事業開始

平成14年 4月 精神医療審査会事務、通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定事務開始

平成15年 5月 思春期・青年期 当事者の会開始

平成16年 5月 うつ病家族教室・本人教室開始

平成17年 3月 住居表示変更（市町村合併のため）

うつ病家族教室・本人教室を終了し、家族教室は自助グループ化

平成19年 8月 あきたいのちのケアセンター業務開始

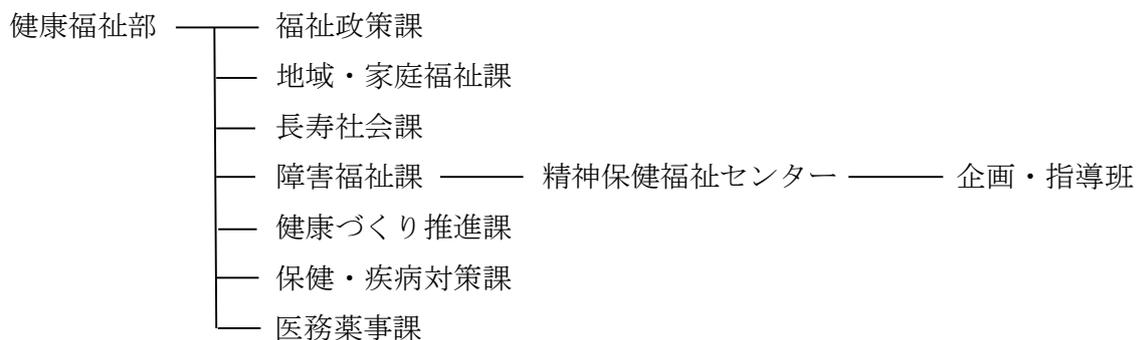
平成20年 4月 秋田市に移転

平成25年10月 ひきこもり相談支援センター業務開始

平成29年 4月 あきたいのちのケアセンター業務を秋田県地域自殺対策推進センターへ一部移管

### 3. 組織及び職員構成

#### (1) 組織



#### (2) 職員構成

(令和2年 4月現在)

職 種 職員状況	医 師	保健師	心 理 判定員	事 務 員	運 転 技 師	非常勤 職 員	臨 時 職 員	合 計
専 任	1	3	2	1		8		15
兼 任				2	1			3
計	1	3	2	3	1	8	0	18

#### 4. 令和2年度事業体系

教育研修	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 思春期問題研修会</li> <li>2 他の機関（企業、任意団体等含む）からの依頼に基づく講師派遣</li> </ol>
技術指導及び 技術援助	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保健所に対する技術援助</li> <li>2 医療、福祉、教育等各関係機関に対する技術援助</li> </ol>
精神保健 福祉相談	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 来所相談</li> <li>2 電話相談</li> </ol>
特定相談	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 アルコール関連問題相談</li> <li>2 薬物関連問題相談</li> <li>3 思春期精神保健相談</li> </ol>
依存症対策 (依存症支援体制整備事業)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 広報啓発</li> <li>2 自助グループ等への育成支援</li> <li>3 地域の相談機関への技術支援</li> <li>4 地域における支援体制構築</li> </ol>
心の健康づくり	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「こころの電話」相談</li> <li>2 知識の普及啓発</li> <li>3 あきたいのちのケアセンター（電話）</li> <li>4 新型コロナウイルス感染症こころのケア対策</li> </ol>
ひきこもり 対策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 知識の普及啓発</li> <li>2 関係団体との協力・連携（連絡協議会）</li> <li>3 ひきこもり相談支援センター（電話・面接相談、相談支援者研修等）</li> </ol>
協力組織の育成	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 関係団体への協力・支援</li> </ol>
広報普及	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般住民及び関係機関への啓発普及（講演、広報活動等）</li> <li>2 所報の作成</li> <li>3 視察・見学等の受入</li> </ol>
精神医療 審査会事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 医療保護入院届、措置入院・医療保護入院の定期病状報告の審査</li> <li>2 退院請求・処遇改善請求の審査</li> </ol>

自立支援医療（精神  
通院医療）及び精神  
障害者保健福祉手帳  
の判定事務

1  
2

自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定に係る要否の判定  
精神障害者保健福祉手帳の交付の適否及び障害等級の判定

調 査 研 究

1

精神保健福祉センターにおける依存症支援体制整備事業の取組



## II. 事業の実績

## Ⅱ. 事業の実績

### 1. 教育研修事業

#### 1. 実施状況

センター 主催	回数	1
	延人数	50

#### 2. センター主催研修

研修名 (対象者)	開催月日 (会場)	研修内容	参加人数
思春期問題研修会  (教育機関、 医療機関、 相談機関、 行政機関等)	令和3年 2月 5日 (カレッジ プラザ)	講演 「児童虐待防止の取り組みについて 虐待防止C B Tと不登校」  講師 秋田大学大学院医学系研究科 准教授 太田英伸氏	50人 (会場33人 ・web17人)

### 3. 他機関主催研修(講演関係)

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
避難者支援相談員研修会	令和2年 5月18日 (秋田県総合庁舎会議室)	『新型コロナウイルス感染拡大により不安を抱えた人への対応』 講師：副主幹 小松 広美	秋 田 県 総 合 政 策 課 被 災 者 受 入 支 援 室
養 護 教 諭 研 修	令和2年 9月18日 (秋田県教育センター)	『眠りの大切さ』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 教 育 セ ン タ ー
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和2年 9月28日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所
由利本荘市障がい者支援協議会 相 談 支 援 部 会	令和2年10月 2日 (由利本荘地域生活支援センター)	『ひきこもり支援関係者のための勉強会』 講師：副主幹 小松 広美	由利本荘市障がい者基幹 相 談 支 援 セ ン タ ー
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和2年10月 5日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所
秋田県コミュニティソーシャルワーク 実 践 研 究 会 全 体 研 修	令和2年10月 6日 (秋田市民交流プラザ)	『依存症の方への支援方法を考える』 講師：副主幹 小松 広美	秋 田 県 コ ミ ュ ニ テ ィ ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 践 研 究 会
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和2年10月12日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所
自殺予防ネットワーク・精神保健福祉 研 修 会	令和2年10月16日 (横手保健所)	『新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安への対応 ～相談を受ける場合の配慮』 講師：所長 清水 徹男	横 手 保 健 所
秋 田 県 新 規 採 用 職 員 後 期 研 修	令和2年10月19日 (秋田県自治研修所)	『メンタルヘルスについて』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 自 治 研 修 所
初級障がい者スポーツ指導員養成 講 習 会	令和2年11月 7日 (秋田県社会福祉会館)	『障がい者の理解とスポーツ(精神障がい)』 講師：所長 清水 徹男	秋 田 県 障 害 者 ス ポ ー ツ 協 会
高次脳機能障害当事者の会研修会	令和2年11月 8日 (センター会議室)	『コロナ禍の中での高次脳機能障害者のストレスへの対応 について』 講師：副主幹 小松 広美	高 次 脳 機 能 障 害 当 事 者 の 会
秋 田 県 内 避 難 者 支 援 研 修 会	令和2年11月24日 (遊学会会議室)	『支援者におけるこころのセルフケア』 講師：副主幹 小松 広美	秋 田 県 総 合 政 策 課 被 災 者 受 入 支 援 室
支 援 者 ス キ ル ア ッ プ 研 修 会	令和2年11月26日 (カレッジプラザ)	『ひきこもりの背景と理解(精神疾患、各要因等)について』 講師：所長 清水 徹男	ひ き こ も り 相 談 支 援 セ ン タ ー
横 手 市 主 任 児 童 委 員 連 絡 研 修 会	令和2年11月27日 (平鹿生涯学習センター)	『「ひきこもり」の理解と支援について』 講師：専門員 飯塚 禮子	横 手 市 社 会 福 祉 協 議 会
横 手 市 南 民 生 児 童 委 員 協 議 会 1 2 月 定 例 会	令和2年12月 7日 (横手市女性センター)	『「ひきこもり」の理解と支援について』 講師：専門員 飯塚 禮子	横 手 市 社 会 福 祉 協 議 会

研 修 名	開 催 月 日 (会 場)	研 修 内 容	主 催
由利地域心の健康づくり・自殺予防 ネ ッ ト ワ ー ク 会 議	令和3年 2月 4日 (書面開催)	『新型コロナウイルス感染症に関連するところの相談状況 について』 講師：副主幹 小松 広美	由利地域心の健康づくり・ 自殺予防ネットワーク
潟上市健康生活推進協議会 第 2 回 健 康 生 活 部 学 習 会	令和3年 2月22日 (潟上市役所会議室)	『コロナ禍でのところの健康づくりについて』 講師：副主幹 小松 広美	潟上市健康生活推進協議会 健 康 生 活 部 会
福 祉 相 談 研 修 会	令和3年 2月26日 (カレッジプラザ)	『コロナ禍の心の健康』 講師：所長 清水 徹男	秋田県福祉相談センター

## 2. 技術指導及び技術援助事業

地域における精神保健福祉活動をより効果的に推進するために、保健所及び関係機関に対して、研修会の開催、事例相談、社会復帰相談指導事業、会議等へ技術指導、技術援助を行っている。専門的立場から行うコンサルテーションが中心となっている。

### 関係機関別援助等の状況

		保健所	市町村	福祉機関	医療機関	介護老人 保健施設	社会復帰 施設	社会福祉 施設	その他 機関	計
老人精神 保健	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会復帰	件数	4	0	0	36	0	18	26	94	178
アルコール	件数	62	29	0	35	1	12	8	66	213
薬物	件数	3	0	0	0	0	0	0	18	21
ギャンブル	件数	4	0	0	3	0	8	2	32	49
ゲーム	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
思春期	件数	0	0	0	0		0	0	0	0
心の健康 づくり	件数	1	0	0	0	0	0	0	19	20
ひきこもり	件数	47	56	3	13	0	12	45	53	229
自殺関連	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
犯罪被害	件数	0	24	0	0	0	0	0	53	77
災害	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	件数	30	16	0	6	1	1	2	82	138
計	件数	151	125	3	93	2	51	83	417	925

※その他機関 = 教育機関、司法機関、報道機関等

### 3. 精神保健福祉相談・診療事業

#### ○精神保健福祉相談・診療

##### (1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	32	7	113
女	8	6	37
合 計	40	13	150

##### (2) 年齢区分別

年齢 件数	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
実件数	0	1	7	18	12	4	6	5	0	53
延件数	0	1	25	58	47	8	6	5	0	150

##### (3) 相談内容別

相談内容	計	男	女
1. 老人福祉	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	9	8	1
4. 薬物関連	2	0	2
5. ギャンブル	99	95	4
6. ゲーム	5	0	5
7. 思春期	0	0	0
8. 心の健康づくり	28	6	22
9. うつ・うつ状態	1	1	0
10. 摂食障害	0	0	0
11. てんかん	0	0	0
99. その他	6	3	3
合 計	150	113	37

##### (4) 相談理由別（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. 不登校	0
2. ひきこもり（6ヶ月以上・非精神病・不明）	0
3. 学校内の不適応	0
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	0
5. 家庭内の問題・家族間の問題	13
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	3
7. 出産に関すること	0
8. 結婚や離婚に関すること	2
9. 性に関すること	1
10. 各種依存に関すること	122
11. 精神障害に関すること	21
12. 老人保健（認知症含む）に関すること	1
13. 性格に関すること	5
14. 自殺に関すること	2
15. 生きがいに関すること	0
16. 来所相談希望	0
17. 職場での問題	6
18. 対人関係に関すること	13
19. 就職・就労・アルバイトに関すること	3
20. 近隣との問題	0
21. 反社会的（盗み・詐欺等）な問題	0
22. 障害があるのではないかとの悩み	2
23. 当事者（本人）への対応に関すること	8
24. 入院・退院・転院に関すること	0
25. 治療・服薬など精神科医療に関すること	0
26. 精神療法・心理療法に関すること	0
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	0
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	0
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	0
30. 心氣的訴えに関すること	1
31. 生活・経済・居宅に関すること	0
32. 妄想的気分による訴え	0
33. 精神科以外の病気に関すること	0
34. 近況・状態・状況等に関すること	12
35. 犯罪被害に関すること	0
36. てんかん	0
99. その他	1
合 計	216

(5) 対処状況

処遇 件数	指導助言	医学相談	心理療法	他機関紹介	心理検査	その他	合計
延件数	87	1	60	2	0	0	150

#### 4. 特定相談指導事業（アルコール関連問題・思春期精神保健に関する相談指導等）

##### ○親の会～にじの会

###### 1. 目的

子どもがひきこもりの状態になると、最も身近な存在である親は、不安やストレス、焦りなどを感じやすく、それによって本人へのサポートが十分にできなくなる場合がある。そこで、同じ悩みを抱えた親同士が自由な雰囲気の中で話し合い、悩みを相談し合える交流の場を提供し、本人に対する理解を深めることや親自身の心の安定を図ることを目的とする。

###### 2. 対象

18歳以上のひきこもり状態にある方の親

###### 3. 開催

原則として毎月第4水曜日

###### 4. 時間

午後2時～午後3時半

###### 5. 場所

カレッジプラザ

###### 6. 内容

ひきこもりに関する学習会及び親同士の話し合い

###### 7. 実施状況

実施回数：10回 参加者数：16人

参加者延べ数：97名（1回あたり9.7名）

回数	開催月日	会場	実施内容	参加者数
1	R 2. 6. 24 (水)	カレッジプラザ	近況報告・要望・フリートーク	11
2	R 2. 7. 22 (水)	カレッジプラザ	近況報告・フリートーク	11
3	R 2. 8. 26 (水)	カレッジプラザ	望ましいコミュニケーションのために①	11
4	R 2. 9. 24 (水)	カレッジプラザ	望ましいコミュニケーションのために②	9
5	R 2. 10. 28 (水)	カレッジプラザ	望ましいコミュニケーションのために③	10
6	R 2. 11. 27 (金)	カレッジプラザ	望ましいコミュニケーションのために④	8
7	R 2. 12. 23 (水)	カレッジプラザ	1年の振り返り	9
8	R 3. 1. 27 (水)	カレッジプラザ	近況報告・フリートーク	8
9	R 3. 2. 24 (水)	カレッジプラザ	近況報告・フリートーク	6
10	R 3. 3. 24 (水)	カレッジプラザ	近況報告・フリートーク	14

※4月、5月については新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

## ○ひきこもり等青年本人グループ（青年グループ）

### 1. 目的

様々な要因の結果として社会的参加を回避し、概ね家庭にとどまり続けている「ひきこもり状態」の青年に対し、安心して過ごせる居場所を提供する。そして、同世代の仲間と出会い、活動体験や、集団での自己表現等を通してひきこもり状態からの回復を図ることを目的とする。

### 2. 対象

ひきこもり状態の18歳～39歳位の当事者で、主催者が参加可能と認めた者  
※統合失調症、うつ病等の精神病圏の方は除く

### 3. 開催

原則として毎月第2水曜日

### 4. 時間

午後2時～午後4時

### 5. 場所

カレッジプラザ他

### 6. 内容

室内ゲーム、創作活動、料理、施設見学、ボランティア参加、自主活動、個人面談等

### 7. 実施状況

実施回数：10回 参加者数：15人  
延べ参加者数：89名（1回あたり8.9名）

回数	開催月日	会場	実施内容	参加者数
1	R 2. 6.12 (水)	カレッジプラザ	今日の一言、今年度の目標、終わりの会	10
2	R 2. 7. 8 (水)	カレッジプラザ	今日の一言、本音でしゃべり場、終わりの会	8
3	R 2. 8.19 (水)	カレッジプラザ	スキルアップ講座（就職編）、終わりの会	11
4	R 2. 9. 8 (火)	ユースパル	スポーツ、終わりの会	5
5	R 2.10.14 (水)	県立美術館	今日の一言、芸術鑑賞、終わりの会	10
6	R 2.11.11 (水)	カレッジプラザ	今日の一言、制作（紙粘土）、終わりの会	9
7	R 2.12. 9 (水)	にぎわい交流館AU	音楽鑑賞、終わりの会	10
8	R 3. 1.15 (金)	カレッジプラザ	書き初め、今日の一言、終わりの会	9
9	R 3. 2.10 (水)	カレッジプラザ	今日の一言、壁新聞作成①、終わりの会	7
10	R 3. 3.10 (水)	カレッジプラザ	今日の一言、壁新聞作成②、終わりの会	10

※4月、5月については新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。

## ○思春期問題研修会

### 1. 目 的

児童相談所が対応する虐待件数は毎年増え続けており、昨年度は全国で19万件を超え、過去最多を更新しており、その対応が急務とされている。

特に今年はコロナ禍による先行きの見通しの無さや漠然とした不安、経済的な不安定さ、外出の自粛等により、誰もがストレスに晒され精神的なバランスを崩しやすい状態にあり、家庭内の虐待リスクも高まっている状況である。

そこで思春期問題に関連して児童虐待による子供への影響と、虐待防止の具体的な取り組みについて学ぶことを目的とする。

### 2. 対 象

保健所、福祉事務所、相談機関等職員、学校教職員、医療機関職員、市町村職員、児童福祉施設職員、支援機関職員等

### 3. 内 容

講演

### 4. 実施状況

演題：児童虐待防止の取り組みについて

－虐待防止C B Tと不登校－

秋田大学大学院医学系研究科 准教授

太田 英伸 氏

### 5. 開催月日（会場及び参加者数）

令和3年2月5日 カレッジプラザ 参加者：50人（会場33人・web17人）

## 5. 依存症支援体制整備事業

相談支援機関の人材育成と相談技術の向上、及び関係機関との連携の強化を目的とする

### (1) 広報啓発

- ① 県民向け啓発キャンペーンの実施  
11月アルコール関連問題啓発週間及び児童虐待・DV防止啓発キャンペーンに併せて実施。啓発用カード・ポケットティッシュ配布（1,000部）  
実施状況：令和2年11月5日（木） グランマート手形店（他市内3ヶ所）
- ② 県包括協定によるポスター掲示等  
秋田県広報誌「あきたびじょん」3月号に依存症相談に関する情報を掲載
- ③ ギャンブル等依存症にかかる啓発用リーフレット作成 800部（HP掲載済み）

### (2) 自助グループ等への育成支援

- ① 活動への助言指導（ミーティングへの参加等）  
地域精神保健福祉活動推進を図るための協力組織の育成、援助事業  
NPOコミファ勉強会 1回、保護観察所家族会 3回
- ② 啓発活動の協働 ※コロナ禍のため街頭キャンペーンの協働実施は見送り
- ③ SAT-GグループミーティングにGA世話人が出席し模擬ミーティングを開催

### (3) 地域の相談機関への技術支援

- ① 秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム（ASAT-A）  
（目的）相談技術の向上と当事者の回復支援に活用
  - ② 秋田県版支援者向け支援ガイドブック  
（目的）相談技術の向上と相談対応に活用
- ①、②合同による秋田県版支援ツール活用ワークショップの開催 3回  
（開催地及び内容）
- |      |     |              |
|------|-----|--------------|
| 県南地区 | 19人 | （令和2年 9月10日） |
| 県北地区 | 15人 | （令和2年10月 7日） |
| 中央地区 | 24人 | （令和2年11月10日） |

(1) 支援ガイドブックの説明

講師：作成委員（精神保健福祉センター・各地区作成委員）

(2) A S A T - A について、講演、実技（デモンストレーションとロールプレイ）

講師：作成委員（杉山病院精神保健福祉士 佐藤光幸シニアマネージャー）

※参加者アンケート実施 回答率94.6%（回答者全員が「良い」と回答）

※支援者ガイドブックは、県内各保健所に7月の県担当者会議で配布済み

●支援者ガイドブックの検証（令和3年 3月12日）

③ 出張事例検討会の開催

（目的）相談技術の向上及び関係機関連携を促進する

（対象）保健所、市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、社会復帰施設  
医療機関、警察、消防等

（開催地及び内容）希望する保健所に出向き実施 計5カ所

- ・湯沢 11人 事例検討 1例（令和2年 7月 2日）
  - ・横手 12人 事例検討 2例（令和2年 8月28日）
  - ・大館 10人 事例検討 1例（令和2年 9月23日）
  - ・大仙 7人 事例検討 1例（令和2年10月 2日）※ICTによる遠隔開催
  - ・湯沢 8人 事例検討 1例（令和3年 2月 9日）※ICTによる遠隔開催
- （助言者：杉山病院精神保健福祉士 佐藤光幸シニアマネージャー）

(4) 県内の依存症支援体制構築

① 依存症対策検討会の開催

（目的）県内の依存症支援体制を構築するため、関係者による依存症対策について  
検討する

（参加者）保健所等相談機関、精神科医、有識者、自助グループ等民間団体代表等17名

（場所）総合庁舎会議室（令和2年12月22日）

- （内容）
- ・依存症支援体制整備事業の紹介
  - ・依存症対策の動向について
  - ・各機関における依存症支援状況や課題等について

## 6. 心の健康づくり相談事業

### ○「こころの電話」相談

#### (1) 電話をかけてきた人（総件数）

件数	続柄		親 族							友人 上司 同僚	その他	不詳	合計	
	本人	続柄	父	母	夫	妻	子	同胞	その他					
延件数	1,346	1,913	7	24	49	7	12	9	3	1	2	27	3,400	
	3,259		111											

#### (2) 当事者（本人）の性別件数

性別	実 数		延 件 数
	年度内実件数	繰越件数	
男	196	37	1,404
女	209	102	1,991
不詳	5	0	5
合計	410	139	3,400

#### (3) 当事者（本人）の年齢区分別件数

件数	年齢	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不詳	合計
延件数		0	20	77	456	807	1,122	668	143	107	3,400

#### (4) 相談内容別件数

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉	6	4	2
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	20	15	5
4. 薬物関連	1	0	1
5. ギャンブル	3	3	0
6. ゲーム	52	2	50
7. 思春期	8	4	4
8. 心の健康づくり	939	468	471
9. うつ・うつ状態	123	41	82
10. 摂食障害	5	1	4
11. てんかん	1	1	0
99. その他	2,242	865	1,372
合計	3,400	1,404	1,991

(※) 総数には性別不詳の件数を含んでいる。

#### (5) 相談理由別（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. 不登校	7
2. ひきこもり（6ヶ月以上・非精神病・不明）	53
3. 学校内の不適応	7
4. 子どもの発達・養育・育児・躾の問題	12
5. 家庭内・家族間の問題	699
6. 夫婦間・親子間・関係者の暴力の問題	21
7. 出産に関すること	5
8. 結婚や離婚に関すること	42
9. 性に関すること	17
10. 各種依存に関すること	89
11. 精神障害に関すること	184
12. 老人保健（認知症含む）に関すること	19
13. 性格に関すること	11
14. 自殺に関すること	88
15. 生きがいに関すること	22
16. 来所相談希望	2
17. 職場での問題	169
18. 対人関係に関すること	461
19. 就職・就労・アルバイトに関すること	206
20. 近隣との問題	60
21. 反社会的（盗み・詐欺等）な問題	10
22. 障害があるのではないかとの悩み	15
23. 当事者（本人）への対応に関すること	74
24. 入院・退院・転院に関すること	49
25. 治療・服薬など精神科医療に関すること	487
26. 精神療法・心理療法に関すること	9
27. 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	6
28. センター業務に関する様々な問い合わせ	17
29. センターに関係しない様々な問い合わせ	15
30. 心氣的訴えに関すること	4
31. 生活・経済・居宅に関すること	274
32. 妄想的気分による訴え	49
33. 精神科以外の病気に関すること	296
34. 近況・状態・状況等に関すること	2,722
35. 犯罪被害に関すること	4
36. てんかん	1
99. その他	76
合計	6,282

(5) 対処状況

処遇別 件数	助言指導	来所勧奨	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	801	2	16	2,467	59	55	3,400

## ○新型コロナウイルス感染症こころのケア対策

①新型コロナウイルスこころのケア相談（当事者・家族等） 延 10件

②こころの電話相談（県民）（再掲） 延 223件

性別内訳（延）（再掲）

	件数
男	74
女	147
不明	2
計	223

年齢別内訳（延）（再掲）

年齢 件数	10代以下	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～	不詳	合計
人数	4	8	16	43	84	53	10	0	5	223

相談理由別

相談内容	件数	相談内容	件数
感染症そのもの	37	職業生活様式の変化	2
行動制限	64	給付金に関する相談	6
健康問題、感染症以外の病気	12	介護問題	3
余暇の制限	13	教育問題	4
失業、収入減少	17	生活困窮	3
家庭問題	5	経営難、営業自粛	1
勤務内容の逼迫	10	勤務先の感染対策の不備	0
報道による不安	14	休校・休園	0
国や自治体への不満	5	その他	23
感染症にまつわる差別や偏見	4	計	223

③新型コロナウイルス感染症こころのケア 弁護士相談 計 3回

相談事例（誹謗中傷への対応、情報公開の取扱 等） 13件

④新型コロナウイルス感染症こころのケアに係る技術支援

- ・啓発資料の作成、及び提供 10種類
- ・関係機関支援 11件
- ・統計資料の作成・提供 2件

## 7. ひきこもり相談支援センター

○電話相談

### (1) 性別相談件数

性別	実数		延件数
	新規件数	繰越件数	
男	52	14	146
女	18	8	49
合計	70	22	195

### (2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
	実件数	0	9	35	22	16	4	1	3	2
延件数	0	11	84	41	35	9	9	3	3	195

### (3) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	195	146	49
合計	195	146	49

### (4) 相談理由別（複数チェックあり）

相談件数	延件数
1. ひきこもり	195
2. 不登校	1
3. 当事者(本人)への対応に関する事	56
4. 対人関係に関する事	7
5. 家庭内・家族間の問題	4
6. 就労に関する事	12
7. 障害・病気に関する事	6
8. 経済的な問題	0
9. 青年G・にじの会に関する事	7
10. センター業務に関する問い合わせ	1
11. 来所相談希望	31
12. 近況報告	93
99. その他	17
合計	430

### (5) 相談経路別

相談経路	件数	広報内訳	件数
1. 広報	30	a. インターネット	22
2. 医療機関	2	b. 広報紙	6
3. 保健所	1	c. 新聞	0
4. 市町村	2	d. テレビ	0
5. その他	10	e. 電話帳	0
6. 不明	26	f. パンフ類	2
7. 直接	109	g. 本・雑誌	0
8. 巡回相談	0	h. ラジオ	0
99. 架電	15		
合計	195		

### (6) 保健所管内別件数（当事者の居住地）

保健所	件数
1. 大館保健所管内	6
2. 北秋田保健所管内	2
3. 能代保健所管内	8
4. 秋田中央保健所管内	7
5. 由利本荘保健所管内	15
6. 大仙保健所管内	16
7. 横手保健所管内	36
8. 湯沢保健所管内	0
9. 秋田市保健所管内	93
10. 県外	4
11. 不明	8
合計	195

### (7) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	138	36	1	3	6	11	195

○面接相談

(1) 性別相談件数

性別	実数		延件数
	新規件数	繰越件数	
男	5	23	311
女	3	4	61
合計	8	27	372

(2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	3	11	12	8	1	0	0	0	35
延件数	0	34	170	102	54	12	0	0	0	372

(3) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	372	311	61
合計	372	311	61

(4) 相談理由別（複数チェックあり）

相談理由	延件数
1. ひきこもり	372
2. 不登校	1
3. 当事者(本人)への対応に関する事	41
4. 対人関係に関する事	9
5. 家庭内・家族間の問題	15
6. 就労に関する事	19
7. 障害・病気に関する事	3
8. 経済的な問題	1
9. 青年G・にじの会に関する事	0
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	332
99. その他	9
合計	802

(5) 相談経路別

相談経路	件数	広報内訳	件数
1. 広報	1		
2. 医療機関	0	a. インターネット	0
3. 保健所	0	b. 広報紙	1
4. 市町村	0	c. 新聞	0
5. その他	0	d. テレビ	0
6. 不明	0	e. 電話帳	0
7. 直接	365	f. パンフ類	0
(内、架電)	(1)	g. 本・雑誌	0
8. 巡回相談	6	h. ラジオ	0
合計	372		

(6) 保健所管内別件数（当事者の居住地）

保健所	件数
1. 大館保健所管内	8
2. 北秋田保健所管内	2
3. 能代保健所管内	4
4. 秋田中央保健所管内	46
5. 由利本荘保健所管内	25
6. 大仙保健所管内	19
7. 横手保健所管内	34
8. 湯沢保健所管内	9
9. 秋田市保健所管内	225
10. 県外	0
11. 不明	0
合計	372

(7) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	面接勧奨/予約	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	371	0	0	0	0	1	372

○訪問支援

(1) 性別相談件数

性別	実 数		延 件 数
	新規件数	繰越件数	
男	0	1	26
女	0	1	7
合 計	0	2	33

(2) 年齢区分別

年齢 件数	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
実件数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2
延件数	0	0	24	6	3	0	0	0	0	33

(3) 相談内容別

相談内容	総数	男	女
1. 老人福祉相談	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0
3. アルコール	0	0	0
4. 薬物	0	0	0
5. ギャンブル	0	0	0
6. 思春期	0	0	0
7. 心の健康づくり	0	0	0
8. うつ・うつ状態	0	0	0
9. 摂食障害	0	0	0
10. てんかん	0	0	0
99. その他	33	26	7
合 計	33	26	7

(4) 相談理由別（複数チェックあり）

相 談 件 数	延件数
1. ひきこもり	33
2. 不登校	0
3. 当事者(本人)への対応に関する事	0
4. 対人関係に関する事	0
5. 家庭内・家族間の問題	0
6. 就労に関する事	0
7. 障害・病気に関する事	0
8. 経済的な問題	0
9. 青年G・にじの会に関する事	0
10. センター業務に関する問い合わせ	0
11. 来所相談希望	0
12. 近況報告	0
99. その他	0
合 計	33

(5) 支援内容

相談経路	件数
1. 家庭訪問	3
2. 同行支援	1
3. 職親	29
99. その他	0
合 計	33

(6) 保健所管内別件数（当事者の居住地）

保健所	件数
1. 大館保健所管内	0
2. 北秋田保健所管内	0
3. 能代保健所管内	0
4. 秋田中央保健所管内	0
5. 由利本荘保健所管内	0
6. 大仙保健所管内	0
7. 横手保健所管内	0
8. 湯沢保健所管内	0
9. 秋田市保健所管内	33
10. 県外	0
11. 不明	0
合 計	33

## ○ひきこもり相談支援連絡協議会

### 1. 目的

ひきこもりに対する支援業務を行う機関の担当者が一堂に会し、支援のあり方についての情報交換や必要な知識を深め、各機関相互の連携強化や支援技術の向上によりひきこもり支援の充実を図る。

### 2. 構成機関

医療機関、社会福祉協議会、職親事業所、教育機関、市町村、保健所、地域包括支援センター  
一他支援機関

### 3. 内容・実施状況

#### 活動紹介等

- ① 県北地区 活動紹介：「鹿角親交会」の職親活動  
鹿角親交会 田中 政道 氏
- ② 県央地区 活動紹介：「秋田おとも農園」の職親活動  
おとも農園 加藤 淳 氏
- ③ 県南地区 活動紹介：「いぶりん」の職親活動  
大仙地域福祉事務所 加藤 雅代 氏
- 各地区共通 情報提供：「社会とのつながり支援（職親）事業の実施状況について」  
障害福祉課 副主幹 進藤 千幸 氏

### 4. 開催月日（会場及び参加者数）

- ・ 県北地区 令和2年10月 7日 （北部老人福祉総合エリア 参加者：31人）
- ・ 県央地区 令和2年11月10日 （カレッジプラザ 参加者：25人）
- ・ 県南地区 令和2年 9月11日 （仙北地域振興局大会議室 参加者：27人）

## ○支援者スキルアップ研修会

### 1. 目的

ひきこもり支援に携わる者が、各々の地域でひきこもりの特性に配慮した支援ができるよう必要な知識、技術を習得するとともに、地域におけるひきこもり支援の中核的な役割を担う人材を養成し、もって県内のひきこもり支援の充実を図る。

### 2. 対象

市町村（ひきこもり支援、生活困窮者自立支援制度担当）、社会福祉協議会、ひきこもり支援機関、福祉環境部等

### 3. 内容

講演及び事例検討

### 4. 実施状況

#### ①講演「ひきこもり

－原点に戻って考える－

秋田県精神保健福祉センター

所長

清水 徹男 氏

活動紹介「SST（コミュニケーションのトレーニング）について」

秋田県精神保健福祉センター

副主幹

小松 広美 氏

#### ②事例検討

### 5. 開催月日（会場及び参加者数）

①令和2年11月26日（カレッジプラザ 参加者：37人）

②令和2年12月15日（カレッジプラザ 参加者：27人）

## ○社会とのつながり支援（職親）事業

1. 目的  
協力事業所での社会参加の機会を提供し、社会的適応を支援する。
2. 事業所数  
11ヵ所
3. 参加者  
6名 ※就職2名
4. 内容  
事業所及び参加者への面接相談支援（毎月）

## ○巡回相談

1. 目的  
広く県民に相談の機会を提供するとともに、各地区における関係機関との連携を図ることを目的に、県北・中央・県南各地域においてひきこもり状態にある本人や家族の相談会を実施する。
2. 実施状況  

令和2年	7月15日	湯沢保健所	相談3件
令和2年	9月16日	秋田中央保健所	相談1件
令和2年	9月28日	由利本荘保健所	相談1件
令和2年	10月20日	大仙保健所	相談1件

## 8. 協力組織への援助

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。  
センターは、主に次の団体に対して、組織の育成強化に努め、地域精神保健福祉活動に対する住民の協力参加や各種社会資源を活用しながら実施している。

### (1) 秋田県精神保健福祉協会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
—	理事会	(書面議決)	1
—	総会	(書面議決)	1
R3. 3. 26	研修会	(web開催)	1

### (2) 秋田県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R2. 10. 22	交流会	秋田市にぎわい交流館AU	1

### (3) 秋田県障害者スポーツ協会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R2. 11. 7	初級障害者スポーツ指導員養成講習会	秋田県心身障害者総合福祉センター	1

### (4) 秋田県精神保健福祉会連合会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
—	総会	(書面評決)	1

### (5) NPO法人コミファ 依存症家族の会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R2. 7. 17	勉強会	イーパル	1

### (6) 保護観察所家族会

開催月日	事業内容	場所	従事職員数
R2. 7. 22	勉強会	秋田地方法務合同庁舎	1
R2. 10. 14	勉強会	秋田保護観察所	1
R3. 1. 27	勉強会	秋田保護観察所	1



## 10. 精神医療審査会事務

精神医療審査会は、公平かつ専門的な見地から、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査を行う機関として設置されている。精神医療審査会の独立性を保証し、専門性を持った職員がその事務を取り扱うことが望ましいため、平成14年度から精神保健福祉センターが事務局となり、その事務を行っている。

(1) 開催日 毎月第2・第4木曜日

(2) 委員構成 25名

合議体：医療委員2～3名、法律家委員1名、有識者委員1～2名の5名による班編成で審査を実施。合議体は5班体制で組織される。

全体会：各合議体による審査会活動の実績を報告。懸案事項の検討、協議を行う。

(3) 令和2年度開催回数

合議体：24回

全体会：1回

(4) 令和2年度審査件数

		医療保護 入院届	医療保護 入院定期 病状報告	措置入院 定期病状 報告	退院請求	処遇改善 請求	計
審査 件数	報告・請求等 受理件数	2,200	1,321	7	46	10	3,584
	前年度末の 調査・継続審査 件数		3		1		4
審査 結果	引き続き現在の 入院形態での 入院が必要	2,200	1,324	7	37		3,568
	他の入院形態へ の移行が適当						0
	入院継続の必要 は 認められない						0
	現在の処遇は 適当と認める					8	8
	現在の処遇に 改善が必要						0
	計	2,200	1,324	7	37	8	3,576
年度末時点の 調査・継続審査件数		0	0	0	4	0	4

※退院請求には請求受理後に請求を取り下げたもの6件を含んでいる。また、処遇改善請求には請求受理後に請求を取り下げたもの2件を含んでいる。

## 1 1. 自立支援医療（精神通院医療）および精神障害者保健福祉手帳の判定事務

自立支援医療（精神通院医療）制度は在宅精神障害者の医療の確保を容易にするため、精神障害者保健福祉手帳は手帳の交付を受けた者に対して各方面の協力を得て各種支援策を講じやすくし、精神障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。

手帳の申請は、年金証書の写しによるもの（地域の各保健所へ申請）と診断書によるものの2種類があり、診断書による判定は平成14年度から精神保健福祉センターが行っている。

- (1) 判定委員会開催日 原則として毎月第1、第3木曜日
- (2) 委員構成 5名（精神保健福祉センター所長含む）
- (3) 令和2年度開催回数 24回
- (4) 令和2年度判定件数

### ①自立支援医療費（精神通院医療）判定件数

承認	6,961
不承認	5
計	6,966

### ②精神障害者精神保健福祉手帳判定件数

該当	2,408
非該当	35
計	2,443

### ③精神障害者精神保健福祉手帳の等級別判定結果

等級	大館	北秋田	能代	秋田中央	由利本荘	大仙	横手	湯沢	秋田市	計
1級	74	37	68	73	47	79	48	32	268	726
2級	109	35	117	67	114	125	77	61	426	1,131
3級	62	21	35	40	46	66	29	21	231	551
非該当	1	2	1	10	3	2	3	4	9	35
計	246	95	221	190	210	272	157	118	934	2,443

## 12.〈参考〉あきたいのちのケアセンター

### (1) 電話をかけてきた人（総件数）

件数	続柄		本人							友人 上司 同僚	その 他	不詳	合計
	男	女	父	母	夫	妻	子	同胞	その他				
延件数	316	362	0	10	1	3	0	2	2	3	0	135	834
	678		18										

不詳・・・相談の対象者との続柄が不明な場合

### (2) 新規・年度新件数

性別	実数		延件数
	新規件数	年度新件数	
男	93	9	323
女	153	16	377
不詳	132	0	134
合計	378	25	834

・・・相談の対象者の性別が不明な場合

### (3) 当事者（本人）の年齢区分別件数

件数	年齢	9歳以下	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70歳以上	不詳	合計
延件数		0	11	67	120	160	147	130	18	181	834

### (4) 相談内容別件数

相談内容	自死相談	一般相談	男	女	不詳
1. 老人福祉相談	0	0	0	0	0
2. 社会復帰	0	0	0	0	0
3. アルコール	0	6	5	1	0
4. 薬物	0	0	0	0	0
5. ギャンブル	1	1	2	0	0
6. 思春期	1	0	0	1	0
7. 心の健康づくり	11	277	162	126	0
8. うつ・うつ状態	17	56	24	49	0
9. 摂食障害	0	0	0	0	0
10. てんかん	0	1	1	0	0
99. その他	26	437	129	200	134
合計	56	778	323	377	134

★ 一般相談のうち  
従たる相談に自殺関連が含まれた場合の内訳

相談内容	延件数
(1) 希死念慮	86
(2) 自殺企図	6
(3) 自殺未遂	5
(4) 自死遺族	12
(5) 他	3

※一般相談とは、主たる相談が心の健康に関する相談  
 ※自死相談とは、主たる相談が、自死・自死遺族に関する相談  
 ※一般相談の相談内容「8. その他」の内訳は【特記事項】に記載のこと

### ★自死相談 相談理由別

相談内容	延件数
主な相談内容	
(1) 死にたいといつも思っている	39
(2) 死ぬことの計画を立てている	8
(3) 死のうとしたが未遂となった	5
(4) 大切な人を自死で亡くした	3
(5) その他	1
(6) 来所相談希望	0
合計	56
付随する内容 *複数チェックあり	
(7) 経済的な問題	8
(8) アルコール・ギャンブル・薬物等の依存	2
(9) 精神科的病気に関する悩み	13
(10) 精神科的病気以外に関する悩み	7
(11) 不登校・ひきこもり	1
(12) 職場での問題	4
(13) 家庭内・家族間の問題	28
(14) 対人関係に関すること	6
(15) 当事者(本人)への対応に関すること	2
(16) 情緒的混乱	12
(17) 抑うつ気分	25
(18) 社会復帰・社会参加・社会適応に関すること	3
(19) 犯罪被害に関すること	0
(20) 遺族のメンタルケア(心のケア)に関すること	4
(21) 近隣との問題	0
(22) 医療に関すること	4
(23) 自死後の諸手続に関すること	0
(24) 近況・状態・状況等に関すること	31
(25) てんかんに関すること	0
(99) その他	0
合計	150

### 【参考】

「7. 経済的な問題」の内訳	
生活苦	8
借金苦	0
「8. 依存に関すること」の内訳	
アルコール	1
ギャンブル	1
薬物	0
その他	0
「9. 精神的病気に関すること」の内訳	
統合失調症	0
気分障害	5
人格障害	0
その他	8
「16. 情緒的混乱」の内訳	
気持ちが整理できない	3
不安が強い	9
「17. 抑うつ気分」の内訳	
意欲がでない	3
気持ちが沈む	19
眠れない	3

(5) 対処状況

処遇別 件数	指導助言	来所勧奨	受診勧奨	傾聴	他機関紹介	その他	合計
延件数	239	1	20	350	65	159	834

(6) 受理電話種別

種別 件数	午前	午後	合計
延件数	328	506	834



### Ⅲ. 調査研究事業

## 精神保健福祉センターにおける依存症支援体制整備事業の取組

### 秋田県精神保健福祉センター

○柴田仁美 大塚千恵 小松広美 猿橋留美子 飯塚禮子  
小松宏明 清水徹男

秋田県では、これまで依存症相談について、地域での支援体制が体系化されていなかった。そこで当センターが拠点となって当事者及び家族の支援環境を整備する「依存症支援体制整備事業」を令和元年度から開始した。これまでの取り組みについて報告する。

### I 事業化の背景・依存症対策の動向

精神保健福祉センター（以下、「当センター」）は、県内の精神保健の向上と精神障害者の福祉の増進を図るための技術的中核機関として、①教育研修②技術指導・技術援助③精神保健福祉相談④依存症や思春期保健等の特定相談⑤組織育成⑥広報普及⑦調査研究⑧精神医療審査会事務⑨精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療（精神通院医療）の判定事務業務を担っている。また、当センター内には県ひきこもり相談支援センターが設置されており、当センターがその運営・技術面での支援を行っている。

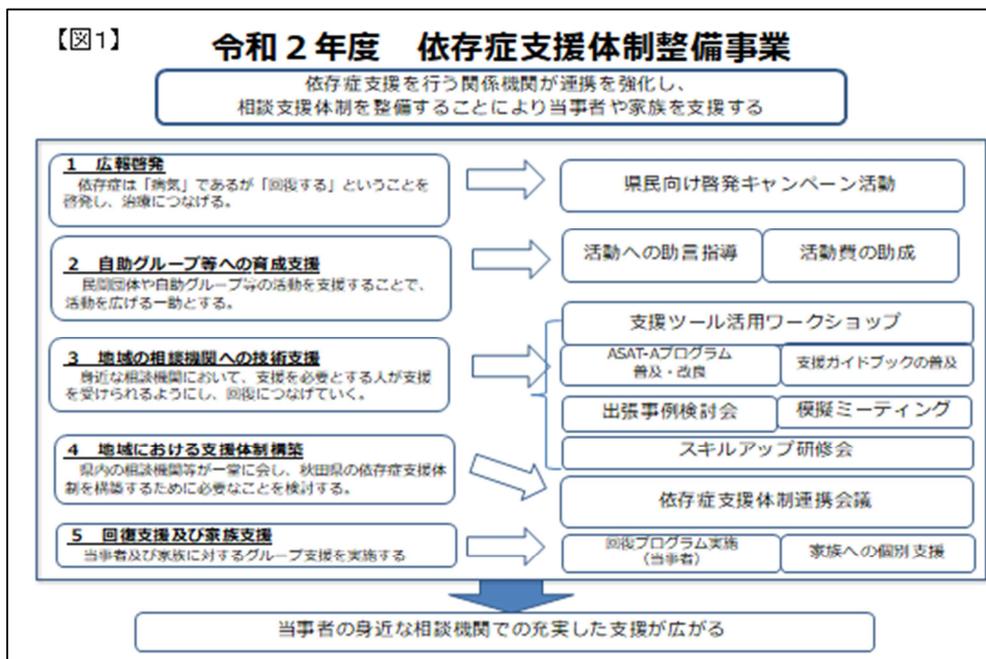
当センターの依存症相談は、平成 29 年度に職員が依存症相談支援技術に係る国主催の研修受講を機にホームページの充実を図ったところ、平成 30 年度には相談件数が 7.4 倍に増加した。家族からの相談の他、特にギャンブル依存については当事者からの相談が増えた。

一方で、平成 28 年度には国がアルコール健康障害対策計画を策定、平成 30 年度に県計画も策定された。それを踏まえ当センターは依存症相談拠点機関の指定を目指し、支援体制整備のための予算要求を行ったところ、県障害福祉課の支援により令和元年度からその事業化に至った。

### II 依存症支援体制整備事業の概要

依存症支援体制整備事業は、関係機関が継続的かつ効果的な支援を行うための体制整備として、相談機関の人材育成と相談技術の向上、及び自助グループ等民間団体や関係機関の連携強化を目的としている。特に、当センターと保健所との連携を深めながら将来的に保健所が地域の連携の中心を担うことで、県民が安心して身近に相談できる場を継続して提供することを目指す。数ある依存症のうち、まずはアルコール依存症を主な支援対象とし、他の依存症への発展・活用を視野に取り組みを開始した。支援体制整備事業の対象は、保健所をはじめ市町村等地域の相談支援機関、医療機関、自助グループ等民間団体、保護観察所等としている。

事業は、①広報啓発②自助グループ等への育成支援③地域の相談機関への技術支援④地域における支援体制構築の4本柱としてスタートし、今年度は⑤回復支援及び家族支援を加え実施している。(図1)



## 1 広報啓発

11月のアルコール関連問題啓発週間と同時期に実施する児童虐待・DV防止啓発キャンペーンに併せて、自助グループ等民間団体の協力を得て街頭キャンペーンを実施した。1年目は自助グループ2団体7名が参加、独自に啓発資材を準備し積極的な啓発を実施した。今年度はコロナ禍のため、職員のみで実施日・場所を分散させて行った。

## 2 自助グループ等への育成支援

当センターの職員がNPO法人コミファや保護観察所主催の家族会に出席し、必要に応じてミニ講話や助言指導等を行った。

## 3 地域の相談機関への技術支援

当事業の主要部分である。支援者が相談活動をしやすくなることを目標に、4つの技術支援を行った。

### (1) 秋田県版依存症回復支援プログラム (Akita ver.SAT for Alcoholics)

1年目に認知行動療法を基本とした秋田県独自の当事者支援ツール「秋田県版アルコール依存症回復支援プログラム」(以下、「ASAT-A」)を開発した。外部作成委員3名\*によるワーキンググループを年3回開催し、既に先行して開発・使用している他県のプログラム(SAT-G、SMARPP\*\*)を参考とした。地域において活用でき担当者が交代しても影響が少ないようなプログラムを目指した。今年度はプログラムの普及を目的にワーク

ショップを県内3カ所で開催、講師は外部作成委員に依頼した。長年に渡り当事者・家族の支援に携わってきた講師の話は現場の話題が盛り込まれており、より深い理解につながった。

#### (2) アルコール依存症支援者のためのガイドブック

依存症支援の質を確保するために「アルコール依存症支援者のためのガイドブック（以下、「ガイドブック」）を作成した。対象は、初めて精神保健福祉相談を担当する保健所保健師を想定し、現場ですぐに使えるガイドブックを目指した。作成委員には県内の保健所保健師3名\*\*\*の参画を得て、ワーキンググループを計5回、さらにメールによる意見交換を重ねた。作成委員の所属先保健所からの意見も反映させながら完成した。

今年度は、その支援ツールについて活用のためのワークショップをASAT-Aのワークショップにあわせて開催した。各開催地を管轄する保健所の作成委員からのメッセージも盛り込み普及に努めた。ワークショップ受講者からは、依存症の理解はもちろん、支援側が自身の支援を振り返る機会となった。今後意欲的に取り組むことができる等、前向きな感想が多く聞かれた。一方で、保健所保健師に留まらない市町村や相談機関の支援者向けのガイドブック作成への要望が数多く寄せられた。

#### (3) 出張事例検討会

依存症者支援の向上と地域連携を促進するために、当センターの多職種チームが地域に出向き、保健所・市町村・社会福祉協議会等の関係者と個別事例の検討を行う出張事例検討会を実施した。複雑で多様な問題を抱えている、或いは地域の中で関係者側が困っている等の事例について、関係者が顔を合わせて様々な立場の意見を聞いたり一緒に考えたりすることで、連携して関わることを通じて支援者側のエンパワーメントを図る機会とした。また、個別事例の支援にあたり保健所を中心に地域のネットワークが醸成されることに結びつくよう支援した。

1年目は4保健所（能代、秋田中央、由利本荘、湯沢）、今年度は4保健所（大館、大仙、横手、湯沢）で開催した。保健所によっては幅広い機関の参集やミニ講話、またWEBを活用するなど工夫した内容であった。事例検討会終了後には地域間や当センターと保健所間で連絡が活発になり、事後報告とともに再度開催を希望したり、事例検討会を機に他の事業参加に結びついたり、広がりが見られてきている。

#### (4) 関係者向け研修会（スキルアップ研修会）

現場で使えるスキルを身につけられる機会を提供し地域全体の支援技術の底上げを狙い研修会を開催した。内容は、ASAT-AのベースとなっているSAT-Gの習得をテーマに1年目はSAT-G開発者を県内に招聘、今年度は全国精神保健福祉センター所長会厚生労働省研究事業で行うWEB研修を取り入れた。2年間の修了者は保健所にとどまらず医療機関や地域の相談機関でも増えており、着実に県内での支援の基盤が整ってきている。

## 4 地域における支援体制構築

県内の保健所精神保健福祉担当者・自助グループ等民間団体・保護観察所・精神科医・有識者・県障害福祉課並びに当センターによる連携を構築していく場として年1回会議を開催した。これまで関係者が一堂に会する機会は保護観察所主催のみであったため、今回を機に県の政策の発信や、関係者同士が顔を合わせる機会の増加とともに意見交換も活発になっている。特に今年度は、保健所が核となる地域で支援の基本が共通認識され、現場の経験に基づいた説得力のある発言が多く見受けられた。

### 5 回復支援及び家族支援

今年度から主にギャンブル依存症者を対象として SAT-G グループプログラムを開始した。プログラムは全5回で、これまで個別実施と併せて12名が修了している。2グループ目が終了した後のアンコールセッションでは、自助グループへの繋ぎの視点で自助グループ代表者から直接体験談を聞く機会を試みたところ、プログラムのみでは得られない当事者ミーティングの良さが発揮され、これまで表出されていなかった当事者の深い思いが語られ共有する時間を持てた。参加者からは本音で「来て良かった」との感想が聞かれた。スタッフにとっても、参加者の新たな側面が見られ更なる理解へとつながり非常に有意義な時間となった。家族についても来年度はグループ支援を検討している。

## III 考察

過去には当センターに来た依存症に関する相談者から、「どこに相談に行けばいいかわからなかった」という声が再三聞かれた。当センターでは特定相談として依存症相談を担っているが、県内は地理的・気候の特性、マンパワー不足等により当センター単独で全県をカバーする相談支援を行うことは困難である。また地域特性を理解した関わりについては保健所を中心に機能が発揮される。そのため、当センターと保健所等関係機関が役割分担をしながら関わっていくことで、相談者・家族にとって必要な支援が複合的に提供できると考える。秋田県独自の支援ツールと併せて、当センターにおける多職種（精神科医・心理職・保健師）の強みを生かして様々な技術支援を行うことにより、県内の精神保健福祉に関するスキルの向上と連携に寄与していきたいと考えている。

これまで、保健所等へ相談があっても当事者の治療は医療機関任せで受け皿が少なく、また家族に対しても継続支援ができずに支援者側も苦手意識を抱えていることが多かった。今回2つの秋田県版支援ツールを保健所保健師が持つことによって、経験値がなくても自身も学びながら支援をすることが可能となった。さらに経験を重ねることで支援者側の意識の変化（回復を信じることができる、苦手意識が軽減）や自己効力感が生じ自信につながることが期待される。

県内では ASAT-A や SAT-G プログラムを始めた保健所や関係機関が出てきており、今後県内での積極的な活用を期待したい。内容の評価はこれからになるが、今後も改良を加え技術を集積していく必要があると考える。ガイドブックについては、保健所以外の相談機関からのニーズが高いことがわかった。現場担当者の参画という今回の作成手法を取り入れて

来年度に相談機関向けガイドブックを作成する予定である。地域における関係者の理解が広まり共通認識のもとで支援を行っていく基盤としたい。

現在精神保健福祉分野では、依存症対策をはじめ、入院患者の退院後支援や精神障害者を含めた地域包括ケアの推進、80・50問題を含めたひきこもり相談支援、自殺対策等多様な取り組みが進められている。秋田県保健所の精神保健福祉を担当する保健師は事務業務と相談業務を兼務していることから極めて多忙である。今回、当センターでは依存症対策に焦点をあてて保健所保健師支援を視野に事業を展開した。しかし、依存症に限らず上記のような相談者の複雑多様な問題に対する支援の基本は共通と考えており、既に保健所で構築されている様々な業務における地域ネットワークが、依存症をはじめ生きにくさを抱える人に焦点をあてた支援にも有効であると考ええる。

今回、ガイドブックを保健所職員と一緒に作り上げることが出来たことは、当センターにとって非常に大きな力になった。まさに現場ですぐに役立つ情報・技術を提供するため、保健所の現状や課題等を知ることができ、一方では当センターが持つノウハウ・技術を集約して情報提供をすることができた。当センターが保健所とこれまで以上に連携が図られたことにより、当センターの機能強化につながっていると考える。

#### IV おわりに

当県では、今年度内にギャンブル等依存症対策推進計画の策定を予定しており、既に策定されているアルコール健康障害対策基本計画等とあわせ県の依存症対策の枠組みが整備される。当事業を通して、地域のネットワークが整備・活性化され、相談者自身が選んだ生き方を支援者がつながり支援していけるよう、今後も保健所等と連携を図り進めていきたい。

#### 謝辞

ガイドブック作成にあたり、業務ご多忙の中保健所職員を派遣していただきましたこと、また作成に関するご意見をお寄せいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

#### 参考

- \* 外部作成委員：秋田大学大学院 米山奈奈子教授、県立リハビリテーション・精神医療センター 兼子義彦精神診療部長、杉山病院精神保健福祉士（兼）秋田アディクション問題を考える会代表 佐藤光幸シニアマネージャー
- \*\* SAT-G : Simane Addictionrecovery Trainingprogram for Gamblingdisorder 島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム  
SMARPP-24 : Serigaya Methamphetamine Relapse Prevention Program せりがや病院外来覚せい剤依存症治療プログラム
- \*\*\* 保健所作成委員：能代保健所 北嶋しげ子副主幹、秋田中央保健所 宇佐美正子副主幹、大仙保健所（現：由利本荘保健所）村上綾子主任



秋田県精神保健福祉センター

〒010-0001  
秋田市中通二丁目1番51号  
(明德館ビル1F)

電 話 018(831)3946  
FAX 018(831)2306  
E-mail [akitamhc@pref.akita.lg.jp](mailto:akitamhc@pref.akita.lg.jp)